

54号

平成29年
4月25日発行

いといがわ 議会だより



目次	Contents
議会の動き	2 P
委員会報告	3～6 P
一般質問	7～12 P
議案の審議結果	13～14 P
政治倫理規則制定	15 P
次回定例会日程など	16 P



新議員 20人決まる 糸魚川市議会議員一般選挙 糸魚川市長選挙

－即日開票で当選者が決定－

任期満了に伴う糸魚川市議会議員一般選挙と糸魚川市長選挙が行われました。投票の結果、市議会議員一般選挙では20人の市議会議員が選出され、市長選挙では 米田 徹氏が選出されました。

市議会議員一般選挙の結果

五十嵐健一郎	1,926票	当選	齊木 勇	1,361票	当選	松尾 徹郎	1,066票	当選
保坂 悟	1,773票	当選	山本 剛	1,321票	当選	田中 立一	1,041票	当選
田原 実	1,629票	当選	中村 実	1,299票	当選	平澤惣一郎	1,023票	当選
東野 恭行	1,528票	当選	笠原 幸江	1,258票	当選	佐藤 孝	938票	当選
古川 昇	1,474票	当選	吉岡 静夫	1,250票	当選	吉川 慶一	782票	当選
高澤 公	1,466票	当選	渡邊 重雄	1,221票	当選	滝川 正義	760票	当選
新保 峰孝	1,372票	当選	大滝 豊	1,130票	当選			

猪又 末治 650票

横川正樹 184票

(得票数の小数点以下は切り捨て)

お知らせ

市議会をホームページ
でご覧いただけます。

本会議の中継映像、録画映像と、予算審査特別委員会の録画映像の配信を行っています。
また、本会議の会議録も掲載していますので、ご覧ください。

第2回定例会を開催 ～2月20日から3月16日まで～

本定例会では、平成29年度一般会計予算案など55議案が提案され、各委員会の審査を経るなどして、議案は全て原案どおり可決しました。

1月20日開催の第1回臨時会及び本定例会において審議した議案の結果については、13ページをご覧ください。

議会の動き

1月

- 11日 上越三市議会議長会(妙高市)
- 12日 全員協議会
- 17日 市民厚生常任委員会
福岡県福津市議会視察来市
- 19日 議会運営委員会
茨城県筑西市議会視察来市
- 20日 市議会臨時会
交通対策特別委員会
- 31日 総務文教常任委員会

2月

- 2日 新潟県議会視察来市
- 3日 京都府京都市会視察来市
- 6日 岩手県一関市議会視察来市
- 8日 新潟県市議会議長会(小千谷市)
新潟市議会視察来市
愛知県名古屋市会視察来市
- 9日 岩手県久慈市議会視察来市
- 10日 東京都議会視察来市
- 13日 議会運営委員会
- 14日 兵庫県加古川市議会視察来市
- 15日 茨城県議会視察来市
- 16日 全員協議会
建設産業常任委員会
- 20日 本会議(初日)
交通対策特別委員会
- 23日 議会運営委員会
- 24日 一般質問(24日、27日、28日)

3月

- 2日 総務文教常任委員会
- 3日 建設産業常任委員会
- 7日 市民厚生常任委員会
- 8日 予算審査特別委員会
(8日～10日、13日)
- 9日 交通対策特別委員会
- 13日 地方創生調査対策特別委員会
- 14日 全員協議会
- 15日 議会運営委員会
- 16日 本会議(最終日)
- 22日 千葉県市川市議会視察来市
- 28日 和歌山県議会視察来市
- 29日 愛知県議会視察来市
- 30日 静岡県沼津市議会視察来市

< 駅北大火について、全員協議会を開催 >

平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火について、1月12日、2月16日及び3月14日に全員協議会を開催し、対応状況等の概要や復興計画について説明を受け、質疑を行いました。

【全員協議会とは】

市政に関する重要な事件又は議会運営に関する事項について協議又は調整するために、議員全員が出席して開かれる会議です。



3月14日の全員協議会の様子

常任委員会

市の事務に関する調査及び議案・請願等の審査を行うための常設の委員会です。

本会議で付託された条例の制定や補正予算などの案件について、3つの常任委員会で審査をし、全て原案どおり可決しました。審査の概要は次のとおりです。

総務文教常任委員会

条例の制定6件、補正予算1件、その他2件を審査しました。また、「駅北大火における消防体制の現状と課題」「行政改革について」「青海総合文化会館改修工事について」「保育料の還付について」「いじめ・不登校対策事業について」「権現荘の経営改善について」の所管事項調査を行っています。



青海総合文化会館改修工事の現地視察の様子

建設産業常任委員会

条例の制定1件、補正予算3件、その他1件を審査しました。また、「下水道（公共下水道事業、集落排水・浄化槽事業）の経営戦略について」「山の魅力アップ推進計画について」「糸魚川市地域公共交通網形成計画の策定について」の所管事項調査を行っています。

市民厚生常任委員会

条例の制定2件、補正予算5件を審査しました。また、「第3期糸魚川市地域福祉計画（案）について」「第10次糸魚川市交通安全計画（案）について」「第3次糸魚川市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画（案）について」「第2次いといがわ男女共同参画プラン（案）について」「糸魚川市人権教育・啓発推進計画（案）について」「糸魚川市空家等対策計画（案）について」の所管事項調査を行っています。

閉会中の所管事項調査

常任委員会が、定例会の会期以外の日に行う調査です。

総務文教常任委員会

1月31日

- ◎中能生地区公民館改築工事について
- ◎第2次糸魚川市生涯学習推進計画の策定について
- ◎指定管理者の評価結果について(青海屋内水泳プール)
- ◎県史跡相馬御風宅整備事業について
- ◎国指定名勝おくのほそ道の風景地「親しらず」保存活用計画の策定について

建設産業常任委員会

2月16日

- ◎糸魚川市駅北大火からの復興について

市民厚生常任委員会

1月17日

- ◎糸魚川市ごみ処理施設の整備について
- ◎糸魚川市人権教育・啓発推進計画（案）について
- ◎指定管理者の評価結果について（糸魚川市健康づくりセンター）
- ◎健康づくりセンタープール整備事業について



議会運営委員会

議会運営をスムーズに進めるために、議会全般にわたる事項について協議・調整する委員会です。

1月19日

- ◎第1回市議会臨時会の会期及び日程について
- ◎特別委員会について
- ◎議会運営について

2月13日

- ◎第2回市議会定例会の会期及び日程について
- ◎請願・陳情の付託について
- ◎特別委員会の設置について
- ◎委員長報告について
- ◎政治倫理規則について
- ◎政務活動費に関する条例等及び先例申合せ事項の一部改正について

2月23日

- ◎監査の結果報告について
- ◎政治倫理規則について
- ◎政務活動費に関する条例等及び先例申合せ事項の一部改正について

3月15日

- ◎委員長報告について
- ◎議員発議について
- ◎選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- ◎閉会中の継続調査の申し出について
- ◎6月定例会の会期及び日程（予定）について
- ◎政治倫理規則について
- ◎政務活動費に関する規則等及び先例申合せ事項の一部改正について
- ◎政務活動費による視察報告の公表について

特別委員会

市の重要課題について、専門的に調査研究を行うため、必要に応じて設置される委員会です。

予算審査特別委員会

—平成29年度当初予算及び同補正予算を可決—

本定例会初日に予算審査特別委員会（議長を除く18議員で構成）を設置し、平成29年度の一般会計及び特別会計予算11件、企業会計予算2件並びに平成29年度一般会計補正予算1件の審査を行いました。

予算案は全て原案どおり可決しました。審査における主な質疑等（定例会最終日の委員長報告の概要）は次のとおりです。



斉木 勇 委員長



田中 立一 副委員長

一般会計

総務費

シティープロモーション※推進事業について、委員からの多くの質疑に対し、各課のプロモーションを整理し、国石に選定されたヒスイと世界ジオパークを活かし、市民、地域、事業者と行政が連携し、知名度を上げ、観光客及び定住人口の増加に努めたいとの答弁があった。

衛生費

次期ごみ処理施設整備について、多額の予算になることを懸念する多くの意見が出され、次のように集約した。

- ◎市の財政、人口減少を考慮し、予算額を抑える努力をすること。
- ◎ごみ処理施設の建設については、コンサルタントからの情報のみならず、労務単価、資材単価等社会情勢の情報の把握に努め、建設費を極力圧縮すること。また、情報を公開し、市民の納得のいく説明を心がけること。維持管理の運営についても、隣接する健康づくりセンターと、トータルにコストを下げる努力をすること。
- ◎今後、オリンピック等の影響による労務単価、資材単価の上昇も考えられるが、情報収集により維持管理費の抑制に努めること。

※シティプロモーション…観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させて地域の活性化を図る活動をいう。

商 工 費

柵口温泉権現荘について、指定管理者制度への移行に対し、その経過と今後を懸念する多くの意見が出され、次のように集約した。また、指定管理への移行の経過と警察の捜査の結果について、市民に報告すべきとの意見があった。

- ◎権現荘の管理運営について、赤字になった原因を究明しないまま、今度は指定管理者制度に移行することから、不正の有無についての究明結果と監査結果を受けて精査・検討するとしている理事者等の処分の必要性和内容について早期に示し、指定管理者による経営が健全な形で行われるよう図ること。
- ◎1年前倒しで指定管理者制度に踏み切ったことについて、指定管理移行後も、これまでの経緯を踏まえ、指定管理者の経営について行政側が目配りして、月次報告等のチェックを行い、健全経営に努めること。

また、観光費では、観光協会支援事業及び体験交流推進事業について、次のように集約した。

- ◎補助金の使われ方をチェックし、事業の管理・運営に市も関わり、観光振興を図ること。
- ◎翠の里糸魚川ツーリズムでは、協議会及び観光協会と市民が協力し、市内の豊かな資源を活かし、地域が活性化するように、市もバックアップに努めること。

消 防 費

今回のような火災はどこの地区でも起こり得る可能性がある。消防力のアップや中核となる消防団などのプランニングをするべきとの委員からの意見に、拠点化計画を作っており、復興計画の中に入れていきたい。また、水利についても住宅の密集している地域が多いことや山間地についても取水確保の必要があり、見直していきたいとの答弁があった。

教 育 費

いじめ防止対策事業及びいじめ・不登校等対策支援事業について、委員から多くの意見が出され、次のように集約した。

- ◎いじめの件数、不登校の件数が昨年度を大幅に上回っており、今回のいじめ事案も解決できなかった教育委員会は、責任を重く受け止めること。
- ◎いじめ問題専門委員会による「Y中学校いじめ問題に関する調査結果報告書」が「完成」されたものか「未完成」なものかについて、きちんとけじめをつけること。
- ◎教育委員会は、この報告書を真摯に受け止め、提言に基づき、関係機関に対して、き然とした対応をすること。
- ◎教育委員会は、今回の一番問題であった方による被害生徒への謝罪と和解への行動をとっていくこと。

有線テレビ事業特別会計

次のように集約した。

- ◎現在、有線テレビは能生地域だけで放映されているが、インターネット等を活用して糸魚川全域への配信を図ること。
- ◎長い歴史を持つ事業であるが、マンネリ化しないよう番組編成を工夫すること。
- ◎有線テレビを観光施設での配信などにより、観光及び産業の活用を図ること。

一般会計補正予算

昨年末に発生した糸魚川市駅北大火の復旧・復興に向けての補正予算であり、土木費の復興まちづくり推進事業では、こだわりを持ったまちづくりや歴史・文化を活かしたまちづくり、景観に配慮したまちづくりなど委員から多くの意見・提案が出され、雁木などを含め糸魚川ならではのまちづくりにより、市民や観光客が集い賑わうまちづくりをしなければならない。地元の皆さんを中心に商工会議所とも連携し、いろいろな想定が考えられる中でアイデアを出してもらいたいとの答弁があった。

市議会のホームページで予算審査特別委員会の模様を録画配信しています。どうぞご覧ください。



地方創生調査対策特別委員会

3月13日

◎付議事件調査について

交通対策特別委員会

1月20日

◎前回委員会後の経過

◎付議事件調査について

◎要望活動について

2月20日

◎前回委員会後の経過

◎当特別委員会の結審について

3月9日

◎当特別委員会の結審について

結審報告

本定例会最終日に、地方創生調査対策特別委員会及び交通対策特別委員会の結審報告が行われました。概要は次のとおりです。

地方創生調査対策特別委員会

当委員会は、糸魚川市地方版総合戦略の策定・推進について、人口対策ビジョンの策定・推進（人口減少・少子高齢化対策、中山間地域再生と移住定住対策等）についてを付議事件とし、調査・検討を進めてきた。この間、委員会の開催14回、先進地視察1回、施策提案2回を実施している。

施策提案では、委員からCCRC※、高校の魅力づくり、産官学金労言による事業体づくりなどをテーマに多くの事業が提案され、委員会での議論を経て、市長に提案し、回答されている。

「南魚沼版CCRC構想」の視察では、単なる高齢者向け施設の整備ではなく、地域における多様な交流を生み、新たな産業と雇用を生み出す「場の創造」や、交流人口の増大、エネルギーの効率的な利用等の多面的な効果を生み出すコミュニティの形成に向けた取組になる。こうした新たな産業と雇用の創出は、地域の若者の流出抑制や地域外からの移住・定住につながるため、今後の人口減少の抑制に向けた南魚沼市の地方創生の取組においても極めて重要な政策となることとであった。

最後に、委員から次のような意見が出され、本委員会の結審とした。

◎子育てができる環境づくりをいち早くやってもらいたい。

たい。

◎糸魚川に備わった条件の中で、そこを活かす戦略を今後作ってほしい。

◎上越への流出をどう食い止めるかという課題もある。

◎この総合戦略を的確に実施し、内容を職員が頭の中に叩き込んで実現してもらいたい。

◎本当の意味での意識改革、本当の意味でのチーム糸魚川を作って対応してもらいたい。何かが軸になって、みんなが自分の得意分野で成し遂げるようなチーム糸魚川を作ってもらいたい。

◎独創的な提案もしたのだが、ほとんどが受け入れられなかった。糸魚川市の地方創生のKPI※を見守るしかない。

◎外から人を呼んで勉強する機会があれば、それを次に活かしてもらいたい。

◎高校の魅力づくりでは、県教育委員会の整備計画を見ても危機的状態であることから、先進的な取組を望む。

◎高校のあり方で、企業と子供たちのミスマッチをなくすために、企業と学校と行政が話をし、学校と企業のやるべきところを決めるシステムづくりをしなければいけない。

交通対策特別委員会

並行在来線に関しては、新駅の設置について、平成27年度に押上新駅設置連絡協議会と意見交換し、市長に対して早期建設と駐輪場の整備など地域住民の利便性が図れるよう要望を行った。新潟県とえちごトキめき鉄道株式会社に対して、早期建設と市の負担軽減のほか、朝・夕の運行増便を含めた混雑の緩和、糸魚川―新潟間の優等列車の時刻調整と増便、リゾート列車の大糸線乗り入れの実現に向けて、関係機関に働きかけることを要望してきた。

昨年9月には上越三市議会合同でJR東日本に要望しているが、今年3月のダイヤ改正では、新潟駅への快速列車がなくなり、大変遺憾である。えちごトキめき鉄道株式会社では1便増便の対応をしているが、十分とは言えない。

大糸線に関しては、JR西日本では最も輸送密度の低い路線になった。来年度は全線開通60周年であり、今まで以上に危機感を持ち、生活面のほか観光面での利用者増加の取組を進めていく必要がある。

一般国道8号糸魚川東バイパスの間脇―梶屋敷間に

ついては、地盤がぜい弱なことから、大部分をトンネルとするルート案が示されており、ある程度地元の了解も得られているが、今後は接続道路の対応が課題になってくる。

地域高規格道路松本糸魚川連絡道路については、昨年1月に長野県側起点部分でルート計画案が示され、前進が見られた。新潟県内においては、西中地内において県道西中糸魚川線のバイパス事業が進められている。昨年8月に開催された建設促進フォーラムでは、前知事が「新潟県としても全力を挙げたい」と力強い言葉を述べ、大きく機運が盛り上がった。その後、知事は交代したが、建設を促進する方向性は米山知事にも引き継がれていることが感じられた。しかし、長野県側のルート案のパブリックコメントでは建設反対の意見も出ており、今後は両県でお互いの実情を理解しながら建設に向けた取組を進めていくことが重要である。糸魚川市にとっては「地域を育む道」であり、「命をつなぐ道」でもある。一日も早い建設に向けて、要望活動を強化していく必要がある。



笠原 幸江
議員

質問

市長公約の成果と今後について

- (1) 「チーム糸魚川」の成果と課題はどうか。
- (2) 経済サイクルの確立を目途としているが、その成果はどうか。
- (3) 市立保育園民営化が足踏みしている要因は何か。

▼市長答弁

- (1) 成果としては、30年先も持続可能なまちづくりに向けて全市一丸となった気運が醸成され、新幹線開業イベントなどで官民連携が図られたことであり、課題であった構成団体間の情報交換の不足については、達成には至らなかったものと捉えている。
- (2) 就業への仕組みづくりや地域経済の好循環創出として様々な事業に取り組んできており、交流人口も200万人を達成し、一定の成果があったものと考えている。
- (3) 保育園・幼稚園の適正配置、保育サービスの向上や財政的な効果などについて比較検討してきたので、今後は、子ども・子育て会議や保護者、地域の方々の声を聞き、判断していく。

質問

駅北火災と地域の災害に強いまちづくりの今後について

地域住民の記録によると、明治10年から度重なる火災があり、当時から「風が吹く日は火の元に注意」と言い伝えられていて、警備用水の確保に尽力する様子が明記されている。時代の変遷があってもその時代に即した対策は常に進めていく必要がある。

- (1) 火災発生時の出動マニュアルはどのようになっていたか。
- (2) 警備用水（農業用水）の機能と点検について
- (3) 強風の中での消火対応と団員の装備について
- (4) 富山県との連携協定について

▼市長答弁

- (1) 気象状況に応じて消防職員初動マニュアル等を定め、対応している。
- (2) 現在は警備用水としての位置づけはないが、農業用水等を消防水利として使用している。
- (3) 気象状況等を考慮し、初動時から火災の延焼阻止を図るため、消防署、能生・青海分署から消防車両7台を出動し、懸命の消火活動に当たった。団員の装備については、今回の大火を教訓として、火災を始め、あらゆる災害に対応できるよう充実を図っていく。
- (4) 隣接する新川地域消防組合と応援協定を結んでいるが、県と連携し、富山県下の消防との応援協定を検討していく。



吉川 慶一
議員

質問

糸魚川市駅北大火の検証と今後の対応について

今後の市街地の復旧・復興において、今回の火災をどのように検証し、何を教訓としたか。また、課題と教訓を今後どのように活かすのか。今後の住宅密集地の火災への対応と、中心市街地活性化の取組について伺う。

▼市長答弁

総務省消防庁の消防あり方検討会において、火災予防、消防活動、消防体制等の充実強化について、当市も加わり課題等を検証している。

被災地における「災害に強いまちづくり」を基に、密集市街地における防災力強化と「活力と賑わいのあるまち」の再生に向けて取り組んでいく。

質問

糸魚川市沿岸海域における漁場環境の現状と今後の環境整備について

生物の産卵や小魚のすみ家となる藻場を駆逐する磯焼け現象が顕著で、連日豊漁で賑わった浦本沖の「寒ざし漁場」からスケソウダラが完全に姿を消した現状などは、食物連鎖の根底となる河川水の病的症状が主因とされている。このような厳しい状況を把握しているか。

- (1) 浦本沿岸の漁場が流入する河川水の疲弊によって極度に荒廃し、主要種族が絶滅したり、激減しているとされ、営林・営農の有様に起因するとされているが、有効な対策を考えているか。
- (2) 水産行政における重点施策及び今後の取組方針について伺う。

▼市長答弁

- (1) 15年ほど前から磯焼けが見られるようになったと聞いている。タラなどで漁獲量が大きく減少していることは承知しており、河川水の疲弊によるものではなく、地球温暖化等に起因していると思われるが、引き続き森林の整備や耕作放棄地の拡大防止に取り組んでいく。
- (2) 漁業経営の安定対策や漁業施設の整備、産学官連携による6次産業化の推進に取り組んでいる。



田原 実 議員

質問

高齢者等のお出かけ支援について

- (1) 糸魚川市の現状と課題について
- (2) 運転免許返納者への対応について
- (3) 高齢者等の生活・通院・交流等のための手厚いお出かけ支援策を求めるが、どうか。

▼市長答弁

- (1) 現在、路線バス定期券の購入助成やタクシー券の交付を実施し、年間約2,900名の方が利用している。また、通院、買い物など高齢者の生活実態に合った外出支援が課題であると考えている。
- (2) 高齢者の交通事故防止のため、75歳以上の運転免許自主返納に対する支援を新年度から実施したいと考えている。
- (3) 高齢者の生活実態に関する調査を実施し、課題を把握した上で、関係機関と連携して取り組んでいく。

質問

大火からの復興まちづくり、糸魚川再生の計画づくりについて

- (1) 大火からの復興、糸魚川再生の計画づくりは誰のためのものか。
- (2) 「水の空間」と「緑の空間」をまちの中に取り込んで、素敵な景観づくりと防災強化の両面に活かすべきと考えるが、いかがか。
- (3) 計画づくりには、地域の若者、斬新なアイデアを持つデザイナーや建築家、マネージャーやマーケッターの参加協力が必要不可欠と考えるが、いかがか。

▼市長答弁

- (1) 第一には被災者・事業者の生活再建と事業再開のための計画であるが、中心市街地であることから、賑わいや居住の拠点として市民のための計画と考えている。
- (2) 防災面での機能に加え、安らぎや潤いを与える空間として必要であると認識している。
- (3) 復興まちづくり計画検討委員会を設置し、専門的かつ幅広い視点から計画づくりに取り組むこととしている。

その他の質問項目

- 「全ては強風のせいなのか」糸魚川大火の原因と検証について



保坂 悟 議員

質問

産官学金労言による実物大ガンダムの誘致について

東京お台場にある実物大ガンダム※が、今年3月5日で撤去される。そのガンダムを糸魚川の復興シンボルとして誘致し、まちづくりに活かすことを提案する。

- (1) お台場潮風公園等3か所で設置されてきた実物大ガンダムの反響の認識はどうか。
- (2) 駅北大火の復興シンボルの必要性和、全国の方々に感謝の気持ちを込めて、元気な糸魚川を見せる取組として「実物大ガンダムの誘致事業」はどうか。

▼市長答弁

- (1) 平成21年にお台場に設置され、人気のスポットとなっており、大きな集客力のある展示物であると認識している。
- (2) 復興に関するシンボリックなものは必要であると考えているが、ガンダムの誘致については今のところ考えていない。

質問

権現荘の経営問題について

- (1) 支配人や行政が赤字収支の支出内容を分析しないのはなぜか。
- (2) 前支配人の裁量権の項目と内容はいつ、誰が、どのように決めたか。
- (3) 一般質問や総務文教常任委員会の「ウソの答弁」について
- (4) 公会計上問題ないとする権現荘会計管理について

▼市長答弁

- (1) これまでも調査の上、議会に報告している。
- (2) 権現荘支配人は機関の長として位置づけられているが、裁量権の内容や項目などの詳細は定めていなかった。
- (3) 9月定例会において、前支配人が外部宿泊者は1人と答えたが、その後の調査で報告したとおり、複数いたことが判明したものである。議会においては、事実確認を十分した上で、慎重な答弁をするよう注意・指導している。
- (4) 行政、前支配人のいずれも、損益計算書による収支の把握や在庫管理をしっかりと行っていないことは反省している。

その他の質問項目

- いじめ問題について



田中 立一
議員

質問

移住・定住促進について

糸魚川の移住・定住の現状とその促進策について伺う。

- (1) 定住促進課設置後の移住状況、空き家情報提供制度の登録状況と空き家改修事業の利用状況について
- (2) 匠の里プロジェクト事業の目的及び計画、現在の取組状況、市内既住のクラフト作家との連携について

▼市長答弁

- (1) 当市の移住定住の各種制度を活用した移住者は、平成27年度が7名、平成28年度が現在28名である。空き家情報提供制度については売買・賃貸あわせて44件の登録であり、空き家改修事業は平成27年度が1件、平成28年度が現在4件である。
- (2) 移住者の増加と地域や各団体の活性化を目的として平成31年度までに10組の移住を目指す計画であり、今年度は手作り工芸作家2組4名の移住が決定している。市内の作家とイベントや展示会などを開催し、相乗効果で更に大きな輪になっていくことを期待している。

質問

中山間地の活性化策について

- (1) 月3万円程度の収益を上げることを目標とする小さなビジネス「さんびズ※」は、中山間地活性化に有効な取組の1つと思われるが、考えを伺う。
- (2) 高齢化が進み、耕作放棄地対策が課題の現在、能生地域で取組が始められている生葉の里づくりについて市の考えを伺う。
- (3) 能生地域のNPOが自伐林業などを実践し、交流人口の拡大にも貢献しようと計画しているが、この事業についての考えを伺う。

▼市長答弁

- (1) スモールビジネスとして長く続けられることから、中山間地の新たなライフスタイルとして注目されており、市としてもこれらの取組を支援していく。
- (2) 専門性が高く、栽培面や価格の面から課題も多いと認識しているが、農地の利活用等が期待できることから、市としても調査・研究している。
- (3) NPO法人「高志(こし)の福祉村、明るく豊かに暮らすネットワーク」が神道山周辺において森林整備に取り組んでいるもので、市としては、他の地区にも働きかけていきたいと考えている。

その他の質問項目

- 新学習指導要領について
- 北陸新幹線の騒音問題について



渡辺 重雄
議員

質問

海洋高校の遠隔地生徒受入れの現状と寄宿舎などの環境整備について

海洋高校は、新潟県唯一の水産高等学校として、「海に関わる産業こそ未来を志向する産業」と位置づけし、高等教育を受けた人材を日本のみならず世界に羽ばたいていけるよう育成したいと学校関係者は力を入れている。

一方では、このところ遠隔地から多くの目的意識の高い生徒が入学してきており、寄宿舎「鳴雛寮(おうすうりょう)」が定員オーバーで手狭となり、環境衛生面から考えても生徒にストレスを与えかねないとの関係者は危惧している。

- (1) 海洋高校では学校の魅力化につながる様々な取組を行っており、その効果として県外を始め遠隔地生徒も多い。この現状をどのように捉えているか。
- (2) 寄宿舎「鳴雛寮」は非常に手狭で、支障を来す状況と聞いており、市として受入体制に積極的に関わり、環境整備に力を入れてもらいたい、いかがか。

- (3) 能水会は、寄宿舎の運営管理をはじめ、独自に「産業教育活動支援制度」を創設するなど、多くの支援策を講じているが、この現状をどのように捉えているか。
- (4) 県外生徒と地域との連携、市による支援策についても考え、効果的な対応で高校の存続につなげたいと考えるが、いかがか。

▼教育長答弁

- (1) 校訓を教育活動の中でしっかり実践しているとともに、たくましく豊かな生徒の人間性の育成を始め、地域に貢献できる人材の育成に大いに寄与しており、市としても大変頼もしく、誇りに感じている。
- (2) 県及び高校と協議を重ねながら、市として積極的に支援していきたいと考えている。
- (3) 寄宿舎の管理運営では、礼儀正しい人間性の育成を目指し、また、奨学金や育英支援制度など独自の取組のほか、教育環境の改善に多大な支援をいただいているものと捉えている。
- (4) 先駆的な事業や地域の支援のあり方は、魅力的な学校づくりそのものであり、県内はもとより、日本全国から生徒を受け入れて、更に特色ある高校となるように、関係機関と連携して支援していく。

※さんびズ…公益財団法人山の暮らし再生機構の呼びかけによる、月の収益が3万円程度のごく小さな経済活動(スモールビジネス)を中山間地域にいくつも生み出していくための連続講座。



新保 峰孝 議員

質問

糸魚川市駅北大火について

- (1) 大火の検証をどのように行っているか。
- (2) 生活復旧、生業、中小企業等の再建、被災地域の歴史と発展など、復旧・復興の視点をどう考えるか。
- (3) 被災者に構想、計画等、事前説明を十分に言い、どういうまちづくりをするか徹底的に議論すべきと考えるがどうか。
- (4) 早く再建に着手できるよう、弾力的な復旧・復興計画にすべきではないか。
- (5) 被災者の健康維持についてはどのように取り組んでいるか。

▼市長答弁

- (1) 総務省消防庁の消防あり方検討会において、今後取り組むべき火災予防、消防活動、消防体制等の充実強化について、市も加わり課題等を検証している。
- (2) 1日でも早く元の生活に戻れるよう被災者の意向を十分お聴きする上で、生活再建支援に努めていき、また、事業者の再建・再開による事業継続と雇用の維持を最優先に捉えている。歴史が息づいてきた街並みを復興後のまちづくりに伝承し、新たな賑わいと災害に強いまちへの再生に取り組んでいく。

- (3) 発災以来、説明会を重ねてきた。これからも計画に対する説明や個々の意向の聞き取りを丁寧に行い、計画に反映させていく。
- (4) 復興まちづくり計画は8月策定を目標としているが、計画策定より前に再建が可能となる方もいると考えている。
- (5) 個別訪問や各種申請窓口での健康相談を始め全戸訪問などを実施しており、今後もきめ細かい支援に努めていく。

質問

デマンド交通の導入について

- (1) 人口減少が止まらず高齢化が進む中で、高齢者の通院、買い物等の交通手段の確保が必要だが、どのように考えているか。
- (2) 高齢になるほど定期バスの不便さが身に染みとの声を聞く。デマンド交通※を主体にした交通体系に切り替える必要があるのではないか。
- (3) 公共交通体系の見直しはどのようにしているか。

▼市長答弁

- (1) 路線バス定期券の購入費助成やタクシー券の交付等により、高齢者の外出支援を行っている。
- (2) バス路線以外の交通手段としてデマンド交通は有効であると考え、既に一部の地域で導入している。
- (3) 今年度、地域公共交通網形成計画策定作業を進めており、来年度はアクションプランとして実施計画を策定し、再編していく。

その他の質問項目

- 権現荘の管理運営について
○いじめ問題について



中 村 実 議員

質問

筒石・徳合地区治山工事に ついて

新潟県が昭和63年に発注し平成13年に完成した筒石・徳合地区治山工事だが、まだ15年しか経っていないのに法枠下の空洞や水路のひび割れ、ロックボルトの座金の露出等が点検により見つかった。

- (1) 補修工事の進捗状況と今後の工程は。また、住民説明会はいつか。
- (2) 今年度設置した斜面監視システムとはどのようなものか。
- (3) 法枠の耐震基準はどうか。

▼市長答弁

- (1) 平成28年度で全体面積の約17%の進捗見込みであり、平成31年度に完了予定である。なお、説明会は、3月8日に開催予定である。
- (2) 異常が発生した場合、サイレンと回転灯が作動し、消防本部から防災無線、戸別受信機で放送され、事前に登録した携帯電話へ異常を自動配信するシステムである。
- (3) 現制度の中では基準がないことから、早期に基準が確立されるよう、引き続き関係機関へ要望していく。

質問

駅北大火の対応について

昨年暮れに発生した駅北大火を受け、国土交通省から木村副市長を迎え、新たに復興推進課を立ち上げ、被災者の声を聞きながら新しいまちづくりを進めているが、制度の見直しやまちづくりにおける新たな取組について伺う。

- (1) 火災危険度マップ作製は考えているのか。
- (2) 義援金・見舞金・ふるさと納税の件数と今後の対応について
- (3) 無電柱化について

▼市長答弁

- (1) 災害に強いまちづくりを進める中で、先進事例を参考にしていく。
- (2) 2月17日現在、義援金は11,345件、約4億9千万円で、義援金配分委員会において配分計画を策定し、被災者の皆様へお届けする。見舞金は309件、約1億3千万円、ふるさと納税は18,153件、約4億4千万円で、それぞれ市の基金に積み立て、被災者支援や被災地の復旧・復興と防災力の強化に活用していく。
- (3) 道路の無電柱化は防災力の強化につながるほか、良好な景観形成の面からも有効であるが、多額の費用を要することから、関係機関と協議を重ねていく。



五十嵐 健一郎
議員

質問

消防力の強化について

- (1) スタンドパイプ消火資機材の導入、ボール型の投げる消火剤の購入支援及び開発強化について
- (2) 少年消防団の発足、団員確保策及び組織強化、「消防団応援の店事業」の取組等、消防団の強化策について
- (3) 消防水利整備状況及び拡充について
- (4) 木密地域※不燃化対策について

▼市長答弁

- (1) 今後、先進地等を参考に研究していく。
- (2) 少年消防団について、子供の頃から消防の仕事や火災予防に興味を持ってもらうことは、将来の消防団の担い手として有効な取組の1つと捉えている。団員確保と組織強化については、団員の加入促進イベントや街頭PRを実施するなど団員確保に努めるとともに消防団施設の拠点化を引き続き推進し、迅速な出動態勢を強化していく。また、

県においては、消防団を応援するため、協賛店から消防団員とその家族に様々なサービスを提供してもらう制度を開始している。

- (3) 市内全域の消防水利の充足率は、現在98.5%であり、今後更なる充実強化を図っていく。
- (4) 市内の木造住宅が密集している地域における、不燃材を使用した住宅への改修や修繕等に対する助成などを検討していく。

質問

駅北復興まちづくり計画の策定について

- (1) 新たなまち再生及び地域イノベーションについて
- (2) 立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定について

▼市長答弁

- (1) 火災や災害に強い、活力と賑わいのある、住み続けられるまちを目指し、都市基盤の再生はもちろんのこと、多世代が交流して新たなコミュニティを形成するような中心市街地としてふさわしい地域を目指していく。
- (2) 都市防災や都市景観、環境などの観点も含めた計画策定を予定しており、復興まちづくり計画とも整合を図り、取り組んでいく。

その他の質問項目

○地域づくり加速化事業について



古川 昇
議員

質問

介護保険について

- (1) 糸魚川市の高齢化の推移から、介護分野の将来予想はどんな姿が描けるのか。
- (2) 介護認定の有効期限対象者から順次説明を開始するとしているが、現状はどうか。
- (3) 生活支援サービス充実・基盤整備で、コーディネーターの配置と、協議体との関係と2・3層の配置に対する考えはどうか。

▼市長答弁

- (1) 高齢者人口は平成29年をピークに減少傾向になるが、後期高齢者人口は増加する傾向にあるため、要介護認定者数はゆるやかに上昇すると推計している。このような将来予測により、介護事業に従事する人材の不足が課題と考えている。
- (2) 有効期限対象者に対して順次移行説明を行ったところであり、今年3月末をもって全ての対象者が総合事業へ移行することになっている。また、基本チェックリストにより事業対象者となった方は今年1月末現在で約170名となっており、随時サービスが開始されている。

質問

認知症対策について

現在、認知症患者は462万人、軽度認知障害者は400万人と推計されており、地域での取組や認知症予防の対策が大きな課題となっている。

- (1) サポート医の拡大と受診につなげる対策について何う。
- (2) 認知症予防対策の推進と問題点を何う。
- (3) 認知症高齢者の行方不明者は年間1万人を超え、社会全体の課題となっている。今後の取組を何う。

▼市長答弁

- (1) 現在サポート医は1名であり、医師会の先生方にも協力依頼している。受診につなげる対策としては、認知症ケアパスを全世帯に配布し、早期対応に取り組んでいく。
- (2) 健診受診率の向上と保健指導の充実を図り、生活習慣病の予防に努めている。働き盛り世代への保健指導の強化と重症化予防が今後の課題である。
- (3) 親族を含む関係者間で事前に対応を協議の上登録する「ひとり歩き高齢者サポート事業」の取組を進めていく。



古畑 浩一 議員

質問

糸魚川市駅北大火の災害対策と 復旧・復興について

火災発生時の検証と、今後の復興について説明を求める声が多くある。

- (1) 駅北大火発生時、議会続行を決めた市長判断は正しかったのか。
- (2) 消火の初動体制・現場指揮等は、的確であったか。
- (3) 駅北大火の復旧・復興はどのように進めるのか。
被災者・地権者・所有者との連携・協力はどのように図られるのか。

▼市長答弁

- (1) 火災発生時の情報が入り、議会中ではあったが、直ちに消防長を現場に急行させた。併せて火災現場の状況等を確認するため、副市長、総務課長を現場に出動させており、特に問題はなかったと考えている。
- (2) 気象状況等を考慮し、現場指揮本部から消防活動・応援体制・消防水利の確保等、その場に応じた対策をとっている。
- (3) 被災地域を含む中心市街地を、火災や災害に強く、活力と賑わいのある、住み続けられるまちに



吉岡 静夫 議員

質問

糸魚川市駅北大火

あの12月22日から約2か月、私たち一人ひとりに重く大きく多くの課題を「大火」は残した。どう考え、どう対応しようとしているか。

▼市長答弁

今後も、説明会や再建等の意向調査、訪問・健康相談など、様々な機会を捉えて、被災者の方々の声をお聞きし、寄り添いながら丁寧に対応していく。

質問

「議員・市長は二元代表」、 実際・実態は

- (1) 「議員と市長は二元代表」と、当然のようにうたわれているが、4月には両者ともに改選なので、この機会に改めて何う。過去の本会議で米田市長

再生することを目指し、被災者・地権者をはじめ、関係者との話し合いを丁寧に進めていく。

質問

米田市長3期12年の検証 について

- (1) 前回市長選に掲げたマニフェストは、どの程度実現できたのか。
- (2) 度重なる不祥事の責任について、株式会社能生町観光物産センター「カニ屋裁判」や「権現荘」のズサンな管理・放漫経営の結果、巨額な累積赤字となったこと、多発したいじめ重大事態への対応など、何ら解決することなく累積していく諸問題に対し、行政の長としての責任問題をどのように考えるか。

▼市長答弁

- (1) 「交流人口の拡大」は平成27年度に達成し、「チーム糸魚川」は平成25年度から活動を開始している。「市職員の意識改革」は、選挙開票時間の短縮や地区懇談会の開催などにより、効率・成果を検証する計画管理体制や市民との協働体制の確立を図っている。また、第1次総合計画の76項目の目標指標のうち、平成27年度末では57項目が8割以上の達成率となっている。
- (2) 市が直面する課題の解決に向け、しっかりと対応していく。

その他の質問項目

○少子高齢化対策と教育行政について

は「議会と行政は車の両輪」と言っているが、そのとおりか。改めて確認する。

- (2) 「強・大・多」「みんなで渡れば」の軸足を「弱・小・少」「一人ひとりをこそ」の軸足へ切り替えていこうと主張・提唱するが、どう考えるか。

▼市長答弁

- (1) 議会と行政は車の両輪であると思っている。
- (2) 市民の誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう、引き続き、行政運営を進めていく。

その他の質問項目

- 「高齢者対応」のいま
- 「空き家対策」のいま



議案の審議結果

第1回臨時会(1月20日)

番号等	件名	結果
1	糸魚川市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
2	糸魚川市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	可決

番号等	件名	結果
3	平成28年度糸魚川市一般会計補正予算(第8号)	可決
4	副市長の選任について	同意

第2回定例会(2月20日～3月16日)

番号等	件名	結果
5	平成29年度糸魚川市一般会計予算	可決
6	平成29年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計予算	可決
7	平成29年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計予算	可決
8	平成29年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計予算	可決
9	平成29年度糸魚川市介護保険事業特別会計予算	可決
10	平成29年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計予算	可決
11	平成29年度糸魚川市公共下水道事業特別会計予算	可決
12	平成29年度糸魚川市集落排水・浄化槽事業特別会計予算	可決
13	平成29年度糸魚川市簡易水道事業特別会計予算	可決
14	平成29年度糸魚川市学校給食特別会計予算	可決
15	平成29年度糸魚川市集合支払特別会計予算	可決
16	平成29年度糸魚川市水道事業会計予算	可決
17	平成29年度糸魚川市ガス事業会計予算	可決
18	糸魚川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び糸魚川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
19	糸魚川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
20	糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
21	糸魚川市個人情報保護条例及び糸魚川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
22	糸魚川市基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決
23	糸魚川市有線テレビジョン放送施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決
24	辺地に係る総合整備計画の策定について	可決
25	辺地に係る総合整備計画の変更について	可決
26	糸魚川市森林公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
27	市道の認定について	可決
28	糸魚川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
29	糸魚川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決
30	平成28年度糸魚川市一般会計補正予算(第9号)	可決
31	平成28年度糸魚川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
32	平成28年度糸魚川市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決

番号等	件名	結果
33	平成28年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
34	平成28年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	可決
35	平成28年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
36	平成28年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
37	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
38	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
39	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
40	農業委員会委員の任命について	同意
41	農業委員会委員の任命について	同意
42	農業委員会委員の任命について	同意
43	農業委員会委員の任命について	同意
44	農業委員会委員の任命について	同意
45	農業委員会委員の任命について	同意
46	農業委員会委員の任命について	同意
47	農業委員会委員の任命について	同意
48	農業委員会委員の任命について	同意
49	農業委員会委員の任命について	同意
50	農業委員会委員の任命について	同意
51	農業委員会委員の任命について	同意
52	農業委員会委員の任命について	同意
53	農業委員会委員の任命について	同意
54	農業委員会委員の任命について	同意
55	農業委員会委員の任命について	同意
56	農業委員会委員の任命について	同意
57	農業委員会委員の任命について	同意
58	農業委員会委員の任命について	同意
59	平成29年度糸魚川市一般会計補正予算(第1号)	可決
発議1	糸魚川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
発議2	柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議について	可決
発議3	いじめ重大事態の早期解決と責任の明確化を求める決議について	否決

決 議

市民生活に直接関わる緊急、重大な事項に関し、議会の意思を対外的に表明するために行う議決のことをいいます。

本定例会において、下記の決議が議員発議され、可決しました。

柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議について

新市誕生以来、柵口温泉権現荘事業について、議会としては、絶えず経営の健全化と赤字解消を要望してきた。

しかしながら、経営健全化のために民間登用した支配人のズサンな経理や、管理監督を徹底しなければならぬ行政の責任は大きいものがあると考えます。また、巨額赤字の原因を調査するにあたり、庁内委員会及び有識者委員会からの調査結果、及び、監査報告も背任・横領を裏付ける決定的な証拠が見つからないまでも、正当な会計処理を裏付ける書類の欠落が報告されている。

監査公表第8号「議会からの監査請求に基づく監査の結果」において、

- 1 食材や飲料品などの出納管理をしていなかったことは、糸魚川市財務規則上、不適切である。
- 2 注文伝票の破棄は、不正防止上の観点からは極めて不適切であり、糸魚川市文書規程上も不適切である。
- 3 取引業者への作業依頼は「糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針」に反しており不適切である。とし、

今回の監査においては、証拠となる文書がほとんどなかったため、不正の有無を判断する事ができなかった。文書で記録を残すことは、事務処理の基本であり、大変遺憾である。

糸魚川市財務規則や市職員不祥事防止のための行動指針などの不正を防ぐ基本的な仕組みはあったが、その運用が適切に運用されていなかった。

不正を防ぐ仕組みの運用状況を確認する体制など、内部統制制度の充実が必要であると考えたとの厳しい意見が出されている。これはひとえに行政の管理体制の甘さを指摘しており、糸魚川市議会として重く受け止めるものである。したがって、柵口温泉権現荘の不正疑惑の徹底解明と行政の責任問題の明確化を早期に求める。

平成29年3月16日

糸魚川市議会

柵口温泉施設権現荘の運営における不正、横領の疑いについて、議会が請求した監査結果が報告されました。

12月定例会最終日の12月27日に議決された権現荘に係る監査結果について、本定例会中の2月20日に監査委員から提出され、23日本会議において、齋藤代表監査委員からその内容が報告されました。

監査委員からは、「証拠となる文書がほとんどなかったため、不正の有無を判断することができなかった。文書で記録を残すことは事務処理の基本であり、大変遺憾である。」「不正を防ぐ基本的な仕組みはあったが、それが適正に運用されていなかった。内部統制制度の充実が必要である。」と意見が述べられています。

監査請求した項目と結論の概要は次のとおりです。

- (1)権現荘の小林前支配人が、権現荘の飲食料品を自己消費の目的で使用した疑いがあることについて
【結論】自己消費の目的で使用していた証拠も、していない証拠も文書では確認できず、判断ができません。ただし、食材や飲料品などの出納管理をしていなかったことは、不適切である。
- (2)権現荘のレストラン火打の注文伝票を約1年間にわたって破棄していたことが委員会の調査で判明しているが、この間の横領が疑われることについて
【結論】売上をレジに入力している限りにおいては、横領の可能性は低いと思われる。ただし、レジの戻し処理については、注文伝票がないため、レジの入力間違いか横領かの判断ができない。注文伝票の破棄は、不正防止の観点から極めて不適切である。
- (3)権現荘の取引において、前支配人と業者の癒着が疑われ、取引にかかる不正の疑いがあることについて
【結論】取引業者との不正は確認できなかった。ただし、コンサルタント会社社長や取引業者従業員の宿泊を前支配人の判断で無料にしたのは不適切であり、取引業者従業員への作業依頼も不適切である。

※この監査結果の全文は、糸魚川市ホームページの行政情報＞監査＞監査の結果（平成28年度）でご覧いただけます。

政治倫理規則を制定

議会運営委員会で制定を目指して協議を重ね、このたび3月16日の本会議において報告がなされ、同日付けで「糸魚川市議会政治倫理規則」を制定しました。

この規則は、糸魚川市議会基本条例を受け、市議会議員が市民の負託に全力で応えるため、議員活動に当たって議員が遵守すべき政治倫理の基本的事項を定めるとともに、民主的な市政の発展に寄与することを目的としています。

糸魚川市議会政治倫理規則

(目的)

第1条 この規則は、糸魚川市議会議員（以下「議員」という。）が、その人格と倫理の向上に努め、地位による影響力を不正に行使して、自己に利益を誘導することのないよう市民全体の奉仕者として、議員の責務と規範を正しく認識し、市民の信頼に応えるとともに、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

(議員の責務)

第2条 議員は、行政の公正を確保するため、市民の代表としてふさわしい倫理観を持ち、市民の信頼に応えるよう努めなければならない。

2 議員は、自らの行動を厳しく律するとともに、議員としてふさわしい品位と見識を養うよう努めなければならない。

(政治倫理基準)

第3条 議員は、次の各号に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

- (1) 議員の品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して関係法令の遵守はもとより、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。
- (2) 議員の権限や地位を利用していかなる金品も授受しないこと。
- (3) 市（市が設立した公社並びに市が資本金その他これらに準ずるものを出資し、又は拠出している公益法人及び株式会社を含む。）が行う工事等の請負契約及びその他の契約に関し、その地位を利用して不正にその影響力を行使しないこと。
- (4) 市職員の公正な職務執行を妨げ、その権限又はその地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。
- (5) 市職員の人事に関して、不当な関与を行わないこと。
- (6) 職務上知り得た情報は、不当な目的の為に使用しないこと。
- (7) 会派や個人で広報活動を行う場合は、誤った情報により市民に誤解を与えるような情報提供は行わないこと。

2 政治倫理基準に反する事実があるとの疑惑を持たれた議員は、自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければならない。

(審査の請求)

第4条 議員は、この規則に反する疑いがあると認められる議員があるときは、議員の定数の6分の1以上議員の連署をもって、議長に対し審査を請求することができる。この場合において、審査請求の理由を明らかにした文書をもって行うものとする。

(政治倫理審査委員会の設置等)

第5条 議長は、前条の規定による審査請求があったときは、これを審査するため、糸魚川市議会政治倫理審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、当該審査請求に関する事項の審査を審査委員会に付託しなければならない。

2 審査委員会は、議会運営委員会で委員を選出し、議長が任命する。

3 委員は、10人以内で組織する。

4 委員の任期は、当該審査が終了するまでとし、欠員が生じたときは、速やかに補充するものとする。

5 審査委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

(審査委員会の運営)

第6条 審査委員会の運営は、次に定めるところによる。

- (1) 委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- (2) 審査委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長が決するところによる。
- (3) 審査委員会は、原則公開とする。ただし、出席議員の3分の2以上の同意を得て、非公開とすることができる。
- (4) 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(審査委員会の調査)

第7条 審査委員会は、付託された審査請求の審査を行うため、当該審査請求の対象となっている議員（以下「対象議員」という。）及び関係者に対し、審査請求があった旨を文書で通知するとともに、対象議員及び関係者に対し、資料請求及び事情聴取など必要な調査を行うことができる。

2 対象議員は、審査委員会において弁明をしようとするときは、弁明を記載した書面を審査委員会に提出しなければならない。

3 審査委員会は、審査のために必要があると認めるときは、学識経験者等から意見を聴くことができる。

(審査結果の報告)

第8条 審査委員会は、審査が終了したときは、議長に対して措置を含めた審査結果の報告書を提出するものとする。

2 議長は、前項の報告書が提出されたときは、審査結果を対象議員に文書で通知するものとする。

(意見書の提出及び審査結果の公表)

第9条 対象議員は、前条第2項の規定による通知を受けたときは、審査結果について、当該通知があった日の翌日から起算して14日以内に、議長に対し意見書を提出することができる。

2 議長は、前項の意見書の提出があったときは、前条第2項の規定による通知文書とともに、当該意見書又はその概要を公表するものとする。

(議会の措置)

第10条 議長は、第8条第1項の報告書を受け、この規則に違反する行為があったと認めるときは、対象議員に対して、次の各号に掲げるいずれかの措置を行うものとする。

- (1) この規則を遵守するため警告し、誓約書の提出を求めること。
- (2) 議会の役職を停止すること。
- (3) 辞職勧告を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、議長が必要と認める措置を行うこと。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、議会運営委員会で定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

副市長の選任

次の方の選任に同意しました。

木村 英雄 さん（東京都江戸川区・新任）

固定資産評価審査委員会委員の選任について

現委員の任期満了に伴い、次の方が推薦されたので、
適任と認め同意しました。

小田島 澄恵 さん（新鉄・新任）
室山 敏雄 さん（小見・再任）
榊原 康一 さん（外波・再任）

農業委員会委員の任命について

現委員の任期満了に伴い、次の方が推薦されたので、
適任と認め同意しました。

原 直治 さん (大平)	大島 博 さん (中野)	藤田 一義 さん (東海)
片山 敏隆 さん (谷根)	園田 岳彦 さん (厚田)	松澤 一久 さん (田中)
加藤 久雄 さん (寺島)	荻野 輝道 さん (大野)	鷺澤 茂雄 さん (大谷内)
伊藤 眞一 さん (山寺)	福田 幸生 さん (百川)	井上 二郎 さん (能生)
土沢 一男 さん (平)	齋藤 清美 さん (須川)	伊藤 昭一 さん (楨)
川合 次夫 さん (鬼舞)	川内 敏夫 さん (須沢)	上原 スミ子 さん (田海)
樋口 佐登子 さん (中浜)		

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

選挙の結果、次の方が当選しました。

◎選挙管理委員会委員

矢澤 章 さん (能生)	吉岡 隆行 さん (田伏)
山崎 利行 さん (田海)	小柳 真紀 さん (平牛)

◎同補充員 ※数字は順位

① 伊野 啓一 さん (四ツ屋)	② 渡邊 修一 さん (寺地)
③ 瀧 明子 さん (桂)	④ 川原 範子 さん (南寺町)

議会を傍聴 しませんか

定例会の日程

6月市議会定例会の会期及び日程（予定）

6月12日(月)	本会議（議案説明・委員会付託等）
15日(木)	議会運営委員会
16日(金)	本会議 一般質問
19日(月)	本会議 一般質問
20日(火)	本会議 一般質問
21日(水)	本会議 一般質問
22日(木)	総務文教常任委員会
23日(金)	建設産業常任委員会
26日(月)	市民厚生常任委員会
28日(水)	議会運営委員会
29日(木)	本会議（委員長報告・質疑・採決等）

■通常、本会議は6階の議場、委員会は5階の委員会室で午前10時から開始します。

■本会議（議場）の傍聴席入口は7階です。庁舎東側のエレベーターをご利用ください。

■本会議、委員会いずれも各入口に受付簿がありますので、住所と氏名を記入して入場してください。

■議場、委員会室入口には傍聴時の注意事項を掲示してありますので、傍聴前にご一読ください。

■席数は議場54席、委員会室8席と制限があります。団体で傍聴希望の場合、事前にお問合せください。

■手話通訳を希望される方は、事前にお問合せください。

※6月定例会で議題とする請願・陳情は6月2日（金）までに提出されたものになります。詳しくはお問合せください。



市議会をホームページでご覧いただけます。

市議会のホームページで、本会議の中継映像、録画映像と、予算審査特別委員会の録画映像の配信を行っています。インターネットに接続した機器（パソコンなど）で視聴できます。

また、ホームページでは本会議の会議録も掲載しています。ご覧ください。